

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

行事用物品を無料で貸し出しています

☑地域でまちづくり活動をしている区内の団体
貸出期間/5日以内
受付日時/毎日午前8時30分～午後4時30分(12月29日～1月3日を除く)
他貸出物品等詳しくは、区HPをご覧ください。
甲船橋公文書庫(☎3482-5171)へ電話 利用日の2か月前の1日から 先着順
固区民健康村・ふるさと・交流推進課
☎6304-3593 FAX6304-3714 区HP 1018

社会教育を行う団体の学習会等に教育委員会から講師を派遣します

☑5月～令和9年(2027年)3月に行う学習会等
応募要件/次の①～⑥の全てを満たす団体
①区内で文化・学習活動(スポーツを除く)や子ども会活動等の社会教育を行う5人以上(構成員の過半数が区内在住・在勤)の団体②日程、内容、謝礼等を講師等と直接交渉のうえ、会場を確保し1回2時間程度の学習会等を実施できる③地域に参加を呼びかけ15人以上出席の見込みがある④講師等は会員でない⑤政治・宗教活動、営利事業でない⑥区・都・他自治体や区他の制度の助成を受けていない
講師謝礼(区負担額)(予定)/1万4300円以内
固区HPからオンライン手続き、固へハガキ(①団体名②代表者住所、氏名、電話番号③会員の人数と区内在住・在勤者数④学習会予定月⑤学習テーマ、内容を明記) 3月16日(必着)まで抽選105団体(予定)
固生涯学習課 〒154-0016 弦巻3-16-8
☎3429-4257 FAX3429-4267
区HP 18150

地区計画等を決定します(外環道東名ジャンクション周辺地区)

外環道東名ジャンクション周辺地区地区計画・地区街づくり計画、地区内の一部の高度地区等を決定・変更します。
都市計画等決定・変更日/3月5日(木)(予定)
他地区計画区域内で建築行為等をする場合、建築確認の申請前かつ行為に着手する日の30日前までに届出が必要となります。詳しくは、区HPをご覧ください。
固砧総合支所街づくり課
☎3482-2594 FAX3482-1471 区HP 30067

休業します

- 産後ケアセンター 3月29～31日 施設・設備のメンテナンスのため

東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いします。

東京都平和の日
3月10日(火)午後2時から1分間

固せたがや未来の平和館(平和資料館)
☎3414-1530 FAX3414-1532

能登半島復興支援に引き続きご協力をお願いします

被災自治体への支援

- 能登半島地震とその復興途上の豪雨で被災した自治体の復旧・復興を支援するため、災害支援金を募集し、被災自治体へ寄贈します。
- 支援金は、2月5日現在、4250万1613円が寄せられています。

区HP 6096

受付期間/令和9年(2027年)3月31日まで ※延長しました。

受付方法/専用口座への振込(下表の口座にお振り込みください)

口座名義はいずれも「能登半島地震災害支援金 世田谷区長 保坂展人」

金融機関名・本・支店名	口座番号	振込手数料・硬貨取扱手数料 (各専用口座とそれぞれ同じ金融機関からの振込の場合)
みずほ銀行 世田谷支店	(普)3123029	本・支店の店舗窓口・ATM、みずほダイレクトでの振込時は無料
世田谷信用金庫 本店	(普)0798184	本・支店の店舗窓口での振込時は無料
昭和信用金庫 本店	(普)1278106	本・支店の店舗窓口での振込時は無料
東京中央農業協同組合 千歳支店	(普)0092235	本・支店の店舗窓口での振込時は無料

※みずほ銀行ATMで振り込む際、時間外手数料がかかる場合があります。詳しくは、みずほ銀行のホームページをご覧ください。
※この支援金の寄附金控除等の取扱いについては、区HP 6096 をご覧ください。

被災した方への支援

日本赤十字社において「令和6年能登半島地震災害義援金」(区HP 6094)および「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」(区HP 19641)を受け付けています。義援金は被災自治体に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者の方へ配られます。

復興支援に便乗した不審電話にご注意ください。不審に思ったら、すぐに警察に通報しましょう。

担当/市民活動推進課

固せたがやコール

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、区HP 7775 から投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所、まちづくりセンター、図書館で配布しています。

固広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

ご意見	回答
美術館および分館、リニューアルされた「せたがやイグレットホール」でのコンサート等、区民が無料もしくは割引で入館・入場できるようにはならないのか。	世田谷美術館では、美術館開館記念日(3月30日)や国際博物館の日(5月18日)に、収蔵品展(分館を含む)を無料で公開しています(企画展は有料)。 また、区内文化施設の運営を委託している、せたがや文化財団では「せたがやアーツカード」を発行しています。区内在住の15歳以上の方が無料で登録でき、区内の文化施設(美術館、文学館、パブリックシアター等)において、料金割引やチケットの先行予約等の特典を利用できます。 担当/文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710
けやきネットを利用しています。施設の予約操作で、一度に3つ以上のコマを選択することができないため、同じ施設を1日5コマ続けて予約する場合は同じ操作が3回も必要になります。また、ブラウザで「戻る」操作ができないため、施設名や日付の指定を初めから行う必要があります。改善をお願いします。	公共施設を予約する際、大量に予約してから一部をキャンセルする事案が、過去に複数発生し、他の利用者にご迷惑をおかけすることがあったため、1回ごとに入力する設定としています。また、月ごとの予約回数を制限していますが、午後から夜間にかけて連続する2コマの予約は1回として数えるようにしているため、午後以降の予約は2コマ選択できるようになっています。 操作性については、次回システム更改時の参考とさせていただきます。 担当/地域行政課(けやきネットサービスセンター) ☎03-5430-0172 午前9時～午後10時(年中無休)

「せたがやアーツカード」の申込方法等詳しくは、せたがや文化財団のホームページをご覧ください▶

